

平成9年、マットレスを使用して柔道の稽古を行っていたミクロネシアに、(公社)東京都柔道整復師会は本会が所有していた柔道の畳を100畳と各柔整学校の卒業生が卒業時に残した柔道着300着を寄贈したことにより、本会主催の都柔整柔道大会に優勝した少年・少女チームに対してミクロネシア大統領からミクロネシア大統領杯が御礼に寄贈されたことから友好が始まった。

3月29日・4月1日にかけて台風(メイサーク)がミクロネシア連邦を直撃し、チューク州、ヤップ州が大きな被害を受けた。

4月17日ミクロネシア大使館において、協力団体、友好団体の方々により支援の会が開催された。

現地を視察されたフィリッツ大使から以下のように被害状況の報告がなされた。

① 建物等の被害

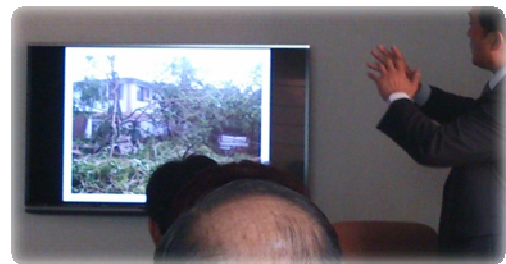
- ・ JICA の援助により比較的新しく建てられた建築物の屋根が飛ばされた
- ・ 学校も壊滅的な被害を受け屋根が殆ど飛ばされた状態である。学校が機能していない
- ・ 道路閉鎖

② 農産物等の被害

- ・ タロイモ畑、バナナの木など壊滅的な被害など9割の農産物がダメージを受けた。タロイモ畑の再生には少なくとも6ヶ月は掛かるだろうといわれている(次の対応が急務である)。

この台風により3万人の住民が被害を受けことにより、ミクロネシア政府は、インフラの整備(電気:太陽発電等)や住民への緊急支援として百万ドルの政府援助を決定した。

しかし、島には飛行機が使用できず船により一週間かけて生活物資が運ばれている状態であるため、食料・飲料水の不足、家屋の倒壊などへの対応が緊急の課題である。



大使からは、集まった団体に対して「個人、団体に拘わらず、物資、災害義援金の援助をお願いしたい。とくに子供たちの学校の再建のためにも金額の如何を問わず、多くの方々のご協力をお願いしたい。援助物資は、ミクロネシア大使館を通じ、ミクロネシア連邦政府に送付したい。協力を頂いた名前はすべて発表したい。一応、第1段階の協力期限は5月20日を目途にしたい。」と支援のお願いがあった。



義援金のご協力は下記口座まで

みずほ銀行 神谷町支店 普通 1358396

ミクロネシア連邦災害義援金口座